

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	1号機	原子炉建屋1階北西二重扉の開閉操作にかかわる電磁コイルに焦げ痕を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、消防署により火災ではないと判断された。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋空冷チラー(B)冷水入口温度スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
2	1号機	補機取水路(B)の耐震継ぎ手部(屋外)から漏水を確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
3	2号機	残留熱除去系熱交換器(B)入口弁のグランドリークを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	ディーゼル駆動消火ポンプ吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	7号機	原子炉建屋地下2階真空清掃設備室における壁面の穴あけ作業時、埋設された電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	